

回覧 令和元年8月15日（三股町）代表 ☎ 52-1111

.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|-------|--|
| ＜募集＞ | 1 | ◆ふるさとまつりの「サンバカーニバル」参加団体、「キッズダンスフェスタ」参加団体や「フリーマーケット」出店者を募集します |
| | 2 | ◆町成人式の実行委員を募集しています |
| | 2 | ◆町文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します |
| | 3 | ◆町民総合スポーツ祭のバスケットボール大会の参加チームを募集します |
| | 3 | ◆話の聴き方講座（ゲートキーパー養成講座）の受講者を募集します |
| | 4 | ◆「もろかた弁フォトカレンダー（クーポン付き）」に掲載する写真を募集しています！ |
| ＜催し＞ | 4 | ◆「第146回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します |
| ＜お知らせ＞ | 5 | ◆9月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |



防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417 ※どちらの番号でも
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418 同じ内容です。

【利用上の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。（少し時間をおいて、かけなおしてください）

町外にいて放送を聞き逃した
発令された警報を確認したい。
よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい。

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110(直通)

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------|-------|---------------------------------------|
| | 6 | ◆「知っていますか？守っていますか？宮崎県屋外広告物条例」 |
| | 6 | ◆家内労働（内職）情報をお知らせします |
| ＜農林畜産業関連＞ | 7 | ◆毎月10日・20日・30日は町内一斉消毒の日です |
| ＜相談＞ | 7 | ◆「行政相談」を実施します |
| | 8 | ◆「人権相談」を実施します |
| | 8 | ◆町福祉・消費生活相談センター
「消費生活無料法律相談」を実施します |
| | 9 | ◆「こころの健康相談」を実施します |
| | 9 | ◆福祉に関する「ワンストップ相談会」を開催します |
| | 10 | ◆「無料法律相談」を実施します |
| | 10 | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



◆「サンバカーニバル」参加団体を募集します

毎年恒例の三股町ふるさとまつりの「サンバカーニバル」に参加してみませんか。

今回から音楽は自由になりました。皆さんの参加をお待ちしています。

■日時

11月9日（土）
正午～午後1時50分（予定）

■内容

好きな音楽に合わせてステージで踊ります。振り付けは自由です。趣向を凝らしてご参加ください。

※ステージでの演技のみです。

■参加資格

保育園・幼稚園・職場・家族・民主団体、スポーツクラブや地区など10人以上であればどんな団体でも参加できます。

※原則、学生は除く

※ただし町内の団体に限ります。

■演技時間

演技時間は3分程度

※入退場を含め4分程度

■参加賞

1団体につき5千円

■申込期間

9月2日（月）～24日（火）

※先着順、25団体までとします。



「ふるさとまつり」参加者・出店者募集！

◆「キッズダンスフェスタ」参加団体を募集します

ダンスに真剣に取り組んでいる学生の皆さん。日ごろの練習の成果を披露してみませんか。ふるさとまつりのステージで若いエネルギーを爆発させてください！希望する団体は、同実行委員会までお申し込みください。

■日時

11月10日（日）
正午ごろ（時間は未定）

■参加資格

出演者の中に町内在住のメンバーがいること。

■演技時間

演技時間は3分程度です。

※インタビュー・入退場を含め5分程度

■参加費

無料

■申込期間

9月2日（月）～24日（火）

■選考方法

先着10組までです。ただし、参加希望団体が多いときは、同じ団体や教室から複数のグループの参加は制限することがありますので、あらかじめご了承ください。



◆「フリーマーケット」出店者を募集します

■日時

11月9日（土） 正午～午後5時（予定）

11月10日（日） 午前9時～午後5時（予定）

■場所

ふるさとまつり会場内（『元気の杜』芝生広場内）※予定

■申し込み条件

当日販売を行う出品物の写真を申し込み時に持参すること。

※販売する商品写真を基に出店受付を行います。出品物には下記の条件があり、商品によっては申し込み受付をできない場合があります。

1	飲食品類（たばこ、酒類を含む。）	6	危険物 ※1
2	薬品類	7	ゲーム用カード類等
3	生き物（動物、昆虫等）	8	法律上販売できない物
4	違法コピー商品（偽ブランド品等）	9	教育上このましくない物
5	金券類（切手、図書券、商品券等）	10	その他主催者が不適当と認める物 ※2

※1…（例）石油類、ガス類、模造刀、モデルガン、エアガン、ナイフ、包丁等

これら以外でも危険と思われるものは、当日撤去していただく場合があります。

※2…（例）くじを利用した販売等、高価な物、故障品、盗難品等

子ども達に高額なカードなどを販売していたという苦情が多数寄せられましたので職員による商品のチェックや巡回を行います。該当事業所は次回以降の出店をお断りする場合があります。

■小間料

1区画当たり1日1,000円。

※未成年者の出店は、保護者の同意が必要です。

※前金制になります。受付時にお支払いください。

※小間の申し込み数は両日1区画を原則とします。

※募集期間終了後にキャンセルされる場合は、小間料の返還は出来ません。

■申込期間

9月2日（月）～24日（火）まで

※小間数に限りがありますので早めに申し込みください。

※町外者の申し込みは9月13日（金）から受け付けます。

※お申し込み・お問い合わせは、

ふるさとまつり実行委員会事務局（企画商工課商工観光係内・3階 ②番窓口）

☎：52—9084（直通）にお願いします



◆ 町成人式の実行委員を募集しています

町では、令和2年1月5日（日）実施予定の成人式の企画・運営を行う実行委員を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式をつくってみませんか。

やる気のある皆さんの応募をお待ちしています。

【令和2年 町成人式実行委員募集内容】

■募集人数 = 10人程度

■年齢 = 令和2年4月1日までに20歳になる人と19歳になる人

■内容 = ①10月から夜に数回集まり、成人式の企画や運営などを話し合います（会議の日は実行委員の都合を考慮して決定します）
②参加者の中心となって、当日の式典運営を行います

■募集締切 = 9月6日（金）



※お申し込み・お問い合わせは、
教育委員会 教育課 生涯学習係（町中央公民館内）
☎：52-9311（直通）をお願いします。

◆ 町文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します

令和2年2月8日（土）に開催される「三股町文化の祭典」の第1部「童謡まつり」で、童謡や唱歌を歌う参加団体を募集します。「歌いたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢・性別は問いません。気軽にお申し込みください。

■申込期限 = 9月15日（日）（ファクス可・郵送可）

※団体名・代表者名・住所・電話番号を記入して、ファクスまたは郵送で送付、もしくは文化会館窓口まで直接提出してください。

※申し込みは先着順です。早めにお申し込みください。

■参加条件

【定員】 20組

- ① 曲は童謡または唱歌（※生演奏・アカペラのみ参加も可）
- ② 2人以上での合唱
- ③ 出演時間は1団体5分程度（予定）
- ④ 2回のリハーサルに必ず参加できる団体
1回目（1月中旬）…団体別・舞台リハーサル
2回目（2月1日（土）午前中）…本番前の総合リハーサル

※出演予定、リハーサル・本番のスケジュールなどは、10月中に連絡します。

その他、ご不明な点などありましたら、気軽にお問い合わせください。



※お申し込み・お問い合わせは、
町立文化会館 ☎：51-3462 ファクス：51-3561
をお願いします。

◆町民総合スポーツ祭のバスケットボール大会の参加チームを募集します

第12回みまた町民スポーツ祭のバスケットボール大会を開催します。楽しくバスケットをしませんか。

■大会期日＝ 10月6日(日)

■競技会場＝ 三股中学校体育館

■集合時間＝ 午前9時

■競技方法＝ 3×3(スリー・バイ・スリー)

■参加料＝ 1チーム3,000円

■申込方法＝ 1チーム3～5人で申し込んでください。
※高校生以下のチームは最低1人の保護者の同伴をお願いします。

■申込先＝ 町教育委員会 教育課 スポーツ振興係

■申込締切＝ 9月11日(水)

■募集定数＝ 16チーム

■その他

※9月18日(水)午後8時から代表者会議を三股中学校体育館で行いますので、各チームの代表者は出席してください。なお、都合がつかない場合は事前に連絡をお願いします。

※大会当日の昼食や飲み物などは自分で準備してください。

※ごみは自分で持ち帰ってください。

※この大会のチーム編成(年齢や性別によるハンディキャップ)、競技方法、協議規則や大会運営などは、大会要項および代表者会議の申し合わせで実施します。

※お申し込み・お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(町中央公民館内)
☎: 52-9312 ファクス: 52-9724
をお願いします。



◆話の聴き方講座(傾聴講座)の受講者を募集します

最近、元気がないあの人、
どう声をかけたらいい?



大切な人に深刻な悩みを打ち明けられたとき、どう言葉をかけたらいい?

皆さんの身近に悩みや問題を抱え、つらい思いをされている人はいませんか? 深く悩んでいる人にとって、身近に話を聴いてくれる人がいたら気持ちになります。

身近な人の様子を気にかけて、心のサインに気づくことで心の健康や命を守ることに繋がります。

大切な人の命を守るために心の健康に役立つ知識や対応方法などを学びませんか。

■日 程＝

次の日程で、講義・実習などを行いながら、傾聴のポイントを学びます。

	日 付	内 容	時 間
1回目	9月20日(金)	よい聴き手になるために ～傾聴を理解する～ *専門の講師による講座です。	午後1時30分 ～4時30分
2回目	9月27日(金)		
3回目	10月2日(水)	傾聴の実践①、まとめ	午前10時 ～正午
4回目	10月9日(水)	傾聴の実践②、まとめ	

※本講座の受講生を対象とした「ステップアップ講座」も予定しています。

■場 所＝総合福祉センター「元気の杜」小会議室

■受講料＝無料

■参加資格＝誰でも受講可能

■申込期限＝9月17日(火)

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係(1階 ⑥窓口) ☎: 52-9061(直通) または、
町福祉・消費生活相談センター ☎: 52-0999
をお願いします。

催し

◆「もろかた弁フォトカレンダー（クーポン付き）」に掲載する写真を募集しています！

町商工会商業部会では、町内事業者の活性化や「もろかた弁」の魅力を発信するため、「もろかた弁」をテーマにしたフォトコンテストを行い、入賞作品を掲載した「令和2年 カレンダー（クーポン付き）」を作成します。たくさんのご応募をお待ちしています。

■募集する写真の内容＝

テーマ「もろかた弁」に合った写真をご応募ください。

例) おいげんおかた（意味：俺の奥さん）

またがんそ（意味：さよなら）

※その他テーマについては、町商工会の公式サイトで確認ください。

■サイズ＝

縦向きで400万画素以上2メガバイト程度のデジタル作品

■応募作品

自作品で未発表のものに限る

■応募期間＝

8月31日（土）まで

■応募方法＝

応募票（町商工会の公式サイトからダウンロード可能）に必要事項を記入して、デジタル作品が保存されたメディア（CD-Rなど）を郵送、または窓口にご応募ください。

※1人何点でも応募できます。

■審査方法＝

商業部会役員会にて協議・決定します。

入賞作品（12作品）には記念品を贈呈します。

■その他＝

「令和2年カレンダー」にはカレンダー下部に有料（掲載料1枠5,000円）でクーポンを掲載しますので、希望する事業者は町商工会までご連絡ください。

※お問い合わせ・提出先は、

三股町商工会 〒889-1901 三股町大字樺山4421番地22

☎：52-2226 にお願ひします。

◆「第146回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	8月25日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場（JR三股駅東隣）

今月の朝市イベントは、子ども向けのお楽しみイベントを企画中です。毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。

さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会

上記のポイント引換所にて、3店舗分のポイント引換券で1回ガラポン抽選ができます。空くじなしの運試し！！

『抽選会は、8時半～10時頃まで』

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※出店料500円で新規出店者も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳しくは、町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや

☎：52-3131 にお願ひします。



お知らせ

◆ 9月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

☆ 9月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	<p>回収日：9月4日（第1水曜日） 9月18日（第3水曜日） 時 間：午後1時30分～3時</p> <p>★雨天時は中止になる場合があります。当日の実施がわからない場合は、お問い合わせください。 ★回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。</p>
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	<p>土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>注意 サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別して処理してください。</p> </div>
注意事項	<p>★処理料金は現金での支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。 ★町では、表の日時・場所のみで処分できます。 本町以外でこの処理を実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持っていくことはできません。 ★農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物（ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど）は、回収できません。産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。</p>

農業用廃プラスチックは、「焼かない捨てないリサイクル」

使用済みの農業用廃プラスチックは、「産業廃棄物」なので、排出業者（農業経営者）が自分の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理料金が10月から変更となります。

毎月実施している農業用廃棄プラスチックの処理量と経費の増加によって、処理料金が、10月から次のとおり一部変更となります。

変更後の金額を確認してから、搬入をお願いします。

種 類	変更前 ⇒	変更後
農ビ（農業用ビニール）フィルム	6円 ⇒	7円
ポリ（PO）	23円 ⇒	23円（変更なし）
その他のビニール・プラスチック	41円 ⇒	53円

※金額は、1kgあたりの額です。

※土・くず・水分などが付いた状態では、リサイクル処理が出来ない場合があります。また、その分重量が増えますので、できるだけ付着物は取り除いて、種類別・色別に分別して搬入してください。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「町商工会オリジナル商品券」に交換**します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。
 適正処理への認識を高めてもらい、またこの事業の積極的な参加をお願いします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日の場所や分別などを守っていること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。

◆「知っていますか？守っていますか？宮崎県屋外広告物条例」

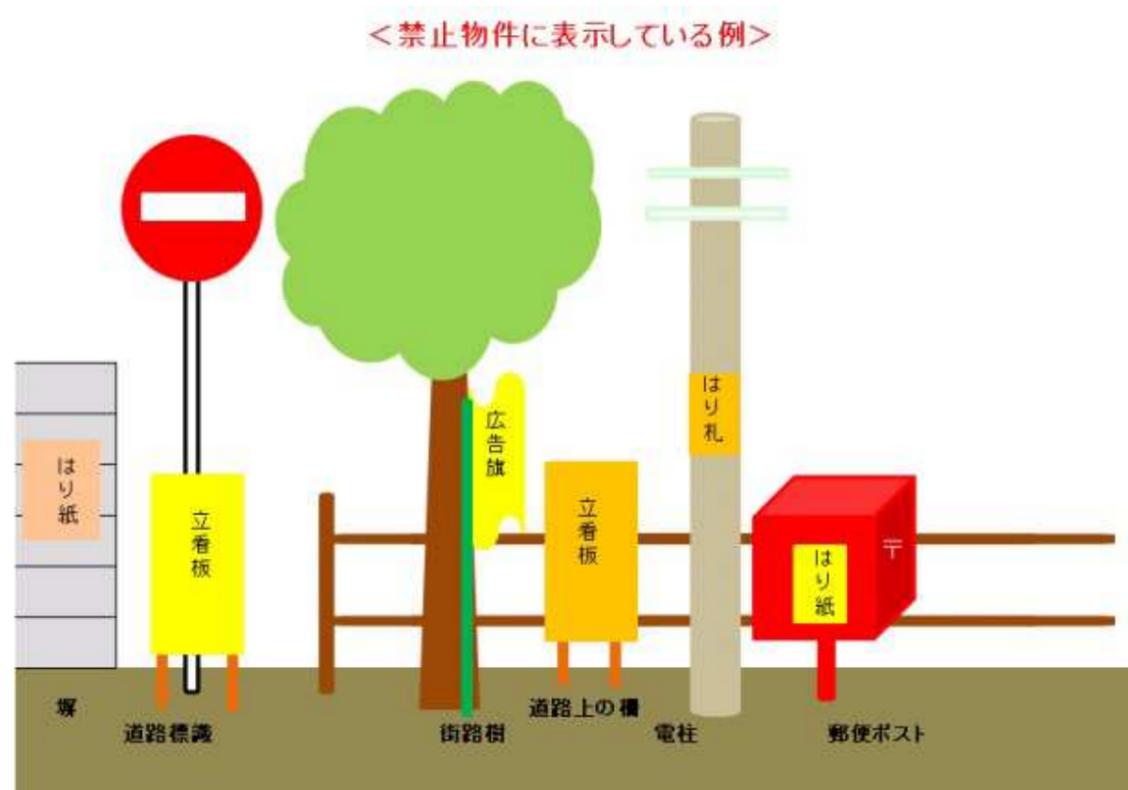
県は、郷土の美しい自然や街並みを守るため「宮崎県屋外広告物条例」を定めています。

「屋外広告物」とは、はり紙、店舗の看板や道路沿いの広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。

店舗の看板など屋外広告物を出すときは、原則として許可が必要です。

また、美しい風景を守るため、屋外広告物の表示・設置ができない場所や地域があります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。



※屋外広告物に関するお問い合わせは、

都城土木事務所 ☎：23-5853

県都市計画課美しい宮崎づくり推進室 ☎：0985-24-0041

をお願いします。

◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあるため、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和元年8月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり、ボタン付け、肩パット）	都城市と三股町など	4円～ （宮崎県婦人既製洋服製造最低工賃に準ずる）
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個 10円～50円
部品組み立て、部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個 0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市など B：三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市など	1反 2万円～4万5千円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。



※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300

相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」です

現在、多くの日本周辺諸国で口蹄疫が発生しており、いまだに終息の兆しが見えていません。また、国内においても「豚コレラ」が発生し、現在も疑似患畜の確認が報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と
畜産農家同士の注意喚起をお願いします！」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬と農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。農業振興課（役場3階 ③番窓口）までお越しください。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）

☎：52-9088（直通） お願いします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度と運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料で予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	9月2日（月）	9月17日（火）
相談委員	くすめぎ かずあき 久寿米木 和明	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通） お願いします。

◆ 「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブル、金銭貸借、借地借家や登記などの「悩み事相談」にも応じます。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■ 特設人権相談

期 日	9月5日（木）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	おおとなり まさはる ぼぼ しんご 大隣 雅春 、 馬場 真吾 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

- ・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ②番窓口）
☎：52-1112（直通）
- ・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局
☎：22-0490 にお願ひします。

◆ 町福祉・消費生活相談センター 「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	(都城市) 9月27日（金）
時 間	(都城市) 午後1時～4時
場 所	(都城市) 消費生活センター（都城市役所本館2階）
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談内容を把握するため、必ず開催日の前々日までに<u>事前相談、事前予約が必要です。</u> ・ 消費者生活に関する法律相談です（個人間のトラブル、<u>相続、事業者からの相談などは対象外。</u>） ・ 日程は変更になる場合があります。 ・ 相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、

- 町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999
 - 都城市消費生活センター ☎：23-7154
- にお願ひします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師に相談することができる「こころの健康相談」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	9月19日(木)、10月17日(木)
時 間	午後1時30分～3時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1) 引きこもり、不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2) 精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること (3) アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関すること
相談体制	予約制(1日の相談は3人まで) ※事前に保健所の保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎：23-4504 にお願ひします。

◆福祉に関する「ワンストップ相談会」を開催します

9月の自殺予防週間に合わせて、法律・経済・こころ・福祉などに関する相談窓口を一箇所に設け、県民の皆様の悩みに関する相談に専門機関の相談員が対応する「ワンストップ相談会」を開催します。ぜひご参加ください。

■日 時＝	9月15日(日) 午前10時～午後4時 ※受付終了 午後3時30分
■場 所＝	県立図書館(宮崎市船塚3-210-1)
■対 象＝	県内在住の人
■料 金＝	無料
■申し込み＝	事前の申し込みは不要です
■専門機関＝ (一 覧)	県弁護士会 県司法書士会 県看護協会 県公認心理師・臨床心理士会 県精神保健福祉士協会 県自殺防止センター

※お問い合わせ先は、
宮崎県福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当
☎：0985-26-7075 にお願ひします。

◆ 「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	9月17日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎：52-1246 にお願ひします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜日・水曜日・金曜日

■時 間 = 午前9時～午後5時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎：52-1246 にお願ひします。